

福野地域 会議録

件名	福野地域提言実現検討組織 拠点づくりグループ 会議		
日時	令和元年 6 月 24 日 (月) 19 時～21 時	場 所	福野庁舎 2 階 201 会議室
出席者	拠点づくりグループ参加メンバー：6 名、地方創生推進課：2 名		
内容	・参加メンバーからの提供資料の説明 ・複合交流施設に必要な機能と具体的な取組について		
概要	<p><b>◆古瀬さんから、提供資料 (No. 1) の説明</b></p> <p>①昨年、提言の検討の際に使用されたものである。          ②裏面には、福野地域の主な公共施設の利用状況と再編計画等の概要がまとめられている。          ③今後グループで検討を進める際にも、この資料を使用すれば分かりやすい。</p> <p><b>◆質疑応答</b></p> <p>●今回から新しく参加された方もおられるが、約 2 年前から庁舎統合の議論の中で議論をしてきた。福野庁舎が残るという前提で検討を進めてきたため、福野地域の優位性について初めに詳しく記載してある。          →今年度からの新たな検討組織では、何をやって利用率を高めるのか、そのためにどんなことをするのかという具体的な話を詰めていただきたい。誰が、そこで、何をやるのか。</p> <p>●一例として、高齢者の居場所づくりで言うならば、中部まちづくり協議会の中で運営してもらうのが良いだろう。中部在住に限らず、中部以外の方の参加があっても良いだろう。高齢者の居場所づくりが十分でない地区もあると思うので、そんな地区と連携して運営していくこともありうるだろう。</p> <p>●放課後児童の受け皿機能の面では、今後の児童数がどのように変化するのか、市の情報提供により、必要な面積等について検討していきたい。元気なお年寄り、特に教員 O B 等に無償ボランティアで子どもたちの宿題を見てもらう、というような体制を作ることが出来れば、児童らも喜んで交流施設へ来るはずだ。          →どうすればそういうことが実現出来るのか、ということはこのワーキンググループで話し合ってほしい。もう一つは、自主的に運営出来るアイデアをお持ちのメンバーもいらっしゃるのでは、そのアイデアとどのように絡めていくか。</p> <p>●行政で建物を建てて、地域で管理運営していくようなイメージを持っているが、指定管理者制度のように市から運営費をもらって管理していくものになるのではないかと考えている。維持管理費については、ハード面を考える上で欠かすことの出来ない課題である。福野地域は、公共施設再編計画に挙げられている施設の内、減らせるものがほとんど無いのに、「更に削減が足りない」と言っておられる。とすれば、再編計画以上に施設を減らさないといけないので、その部分もどうするのかを併せて考えてもらわないといけない。          →「どう維持していくべきか、本当に必要な機能は何か」をしっかりと考えていかなければならない。学校や公民館など最低限の公共施設だけでも、50%に近い数字になってしまう。</p> <p>●当然、50%削減に近づけることを念頭に置きながら検討していかなければならない。          →民間活力 (民活) 導入による民間施設であれば、当然、公共施設再編計画の対象にはならない。</p> <p>●南砺市での民活はどう考えても無理である。自分たちでは PPP も PFI も無理なのは当然だから、行政が一緒になって仕向けないといけないだろう。          →ファブリカ跡地は、市で一番良い立地と考えている。いろいろな方法を勉強しながら、民活の実現の可能性にも期待しながら、考えていきたいと思っている。</p> <p>●複合交流施設の建設は、福野も城端も提言しているが、その性格は全く違うものである。          →全市的な視点で見た時に、どの地域でも同じような施設が欲しい場合でも作ってはダメということはないと思っている。それによって、もしかしたら新たな連携が期待出来るかもしれない。</p>		

- 新たな連携は無いだらう。なぜなら、町村合併がその例である。城端と福野では、地域性などが全然違う。
- 例えば、各地域づくり協議会の拠点が旧4町にあって、それらが連携し合うための機能も考えられるのではないか。そのほかに、市民の望んでいる何か一つのことなどに特化した機能も含んでもらえたら全市的な視点による取組みと成り得ると考えている。
- それは市が加えてくれれば良いのではないのか？
- 市が勝手に加えるのではなく、この地域だから出来ること、そして、そのためにはどんな機能が必要で、その機能は誰が実行するのか、という検討をしていただきたい。
- これまで、「全市的」を意識する必要はないと言われてきたのではなかったか？
- 是非、全市的という意識を今後の検討に加えて欲しい。

#### ◆高橋さんから、提供資料（No.2）の説明

- ①P7以降について、メンタルヘルスコミュニティのコンセプトとしての、すべての人々を対象とした「癒し」「憩い」「営み」の3ゾーンについて提案
- ②「憩い」ゾーンでは、加えて南砺の食材を使用した、店内飲食可のおにぎり屋の開店を熱望。
- ③発達障害を診療する医師の誘致の意向

#### ◆質疑応答（〇…高橋さん発言）

- 医師の費用は市で見てもらうのか？
- それは分からない。その点を今考えているところで、株式会社がその医師を雇って給与を支払うとか。NPOやボランティアのような一般の一般市民の組織では、医師の派遣は無理である。
- 医師は、どこに派遣してもらうのかは既に決まっているのか？
- まだ決まっていない。当初は、わらび学園の東側のまだ開いている部分を想定し、個人医に開業してもらうつもりでいた。この件を、今検討している複合交流施設に入れてもらうことが出来ればなお良い。市が建てた施設の中に、診療所が開業すれば、他にはない素晴らしい複合交流施設となることは間違いない。みんなの集いの場となるこの施設に、発達障害の診療所が入るとするのは、完全に特化したものであると言える。
- 発達障害の診療については、高岡や富山で、初診で3ヶ月待ちの状態である。仮に、ここに診療所があれば、南砺だけでなく、小矢部、砺波の子も受診に来る。ただ、この提案は、医師がいないと始まらない。
- 仮に、器があれば、そこに自力で営業されるということか？
- そうとも言えない。経営管理まで出来る人とは限らないし、また、看護師や医療事務も必要。そう考えると、月250万円以上の売上げがないと難しいと思われる。
- 全市的に役に立つ、明らかに他とは差別化された機能であり、これなら目玉になる。
- 市民と市が協力して建てた施設が、砺波や小矢部の人にも役に立つ。
- みんながほっと出来て、楽しい、そんな施設イメージを描いている。加えて、ここでおにぎり屋をやりたい。南砺の米と南砺の食材だけで作ったおにぎりに漬物、味噌汁のみのシンプルなメニューで、営業時間も11時から14時までくらいの短時間でいい。健常者も障害者も織り交ぜて働く。そこで働くことが「カッコいい！」と思われるようなものを作りたい。福祉作業所も大事だが、障害者だけで困ってしまうのではなく、人それぞれの特性を活かした工夫、合理的配慮に基づく働き方を進めたい。
- それをしていくときには、NPOか何か法人的組織による運営が必要になるのではないのか？
- どんなやり方になるのかは、今後の相談になってくる。
- 先に言われたメンタルヘルス的な機能をこの中に加えるのはどうか？これも全市的な取組みと言えるであろう。
- わらび学園がこの場所にあることは大きなポイント。ここは福祉型の施設なので医師がいない。わらび学園に医療を併設することも考えられるが、発達障害の子の診療を行いながら、様々な年代も受診出来るよう配慮することも必要。元々考えていたことだが、今回このような提言があったので、自分の思いも加えてほしいと思い、お話しした。
- 非常に良いアイデアだが、取組みについては市の支援がないと難しいのでは。

- 近隣に、家庭・地域医療センターがある。市では、他にも市民病院、中央病院があるが、市に2つも病院は不要と言う声もある中で、市でこれ以上新たな場所に医療機関を持つことは不可能と考えられる。民間、またはその医師自身で開業いただく方向で検討いただきたい。
- 市内には北陸病院もあるが、高齢者や精神障害者の対応で手一杯のため、発達障害まで対応し切れないという現状。市民病院も中央病院も同様に手が回らない。
- 例えば、建物の一角を診療所とするならば、その部分のみを民間会社で運営する。その民間会社が、開業する医師を雇って給与を支払う、という方法が一番現実的ではないか。公ではなくても方法は考えられると思う。
- PPP や PFI というやり方もあるし、1つの建物を区分所有するやり方もある。様々なやり方があると思うが、診療所部分が市有でなければ問題は無いのではないかとと思われる。
- どの位の診療が見込めるものか見当がつかないが、その医師が食べていける程の収入は見込めるのか？
- 発達障害を診るとなると、「待ち」が出る程の受診希望があると考えられる。診療費は診療報酬に基づくもの。収入に関しての心配は要らないと思う。
- わらび学園やマーシ園のあるこの場所に、診療所程度のもので良いのだろうか？もっともっと専門的な医療として必要なのではないか。
- また、地域住民の拠り所となるようなことを提言で謳っているが、わらび学園利用者やその医師と地域住民とが交流出来るような場が、この施設の中にあれば良いのかなと思う。
- 富山市長などは、しきりにコンパクトシティと言っている。自分たちも、コンパクトシティの考えで進めていけば、全市的な見方で取り組めるのではないか。現在の提言のままだと、産業文化会館や中部公民館の代替施設でしかない。そんな中途半端なものでいいのか。もっと大勢の住民にサービスを提供出来るような施設にしないといけないのではないか。将来の福野地域への人口流入も含めて「あったらいいな」と思える、また「借りたい」「行きたい」と思えるような施設。施設の趣旨が明確でないといけない。代替施設ではなく、「あったらいいな」と思える施設を市に建ててもらおう。
- テナントも入れないと、維持管理出来ないだろう。
- 洋服屋などと同様に、テナントとして診療所が入るような形にするのも一考であろう。
- 逆に、例えば、民間で建ててもらえた場合、市民センター（行政センター）がテナントとして入り、市が賃料を支払う、という方法もある。
- 市で建ててもらって、運営区分を変えて、そこに希望しているような機能がテナントとして入ってもらうというのが手取り早い。「収入を得る」観点をしっかり持って入ってもらわないといけない。
- 産業文化会館の魅力は使用料の安さ。しかも、まち中であって利用しやすいこと。新しい施設は、貸室、テナント部分、更に利用者の要望を拾い出して組み込む。但し、それがごちゃ混ぜになって何の施設か分からないというのは避けたい。施設のコンセプトをしっかりと決めなければならない。
- テナントが空いたままになった場合の穴埋めについては誰が責任を取るのか、という話も明確に、しっかりと考えていかなければならない。やってくれる人がどんな設備が欲しいのかということも、また、どこまで市がやって、やってくれる人がどこからするのか、という区分けもはっきりしておく必要がある。
- 市の建てた施設にテナントが入るという想像がつかないが、例はあるか。
- 道の駅たいらの食堂や特産物販売店などがそれに当たる。
- 使用料は市に入るといふことか？
- 指定管理になっているので、指定管理者に賃料を支払っていて、それが指定管理料の一部となっている。
- 井波のよいとこ井波も同様。
- よいとこ井波も、指定管理施設の中にテナントとして飲食店などが入って、その賃料が収入の一部となっている。
- いろいろと意見はあるが、今回のこの施設は、産業文化会館と中部まちづくり協議会の交流センターの代替施設という位置づけがメインになるのではないか。

- 専門家にも入ってもらって、進めた方が良く。そろそろ形にしていきたい。
  - 全市的な見方からすれば、メンタルヘルスコミュニティを目玉にして進めた方が良いと思う。そのための仕掛けは大変かもしれないが、大事なことであるし、インパクトもある。
- 南砺市内で人の取り合いをせずに、市外から人を呼び込めるように。また、提言にもあるが「南砺市の防波堤」となれるように、広い視点で構えるべきではないか。
- その点では、この会議とは別の福野まちづくり協議会で、市内の大手企業の市外からの通勤者をターゲットに付加価値を付けた住宅開発について検討してきた。開発は民間だが、市の助成制度の拡充による支援を加えて、更に民間のまちづくり団体がボランティアで購入者を呼び込む仕掛け。今回のファブリカ跡地の残りの土地や庁舎跡地の検討に是非生かしていきたい。

◆次回会議

7/8（月）午後7時から、福野庁舎2階 講堂

福野地域まちづくり検討会議 グループ1【新しい核となる拠点づくり】検討資料

まちづくりの方向性	まちの優位性を活かした新しい核となる拠点づくり		検討事項等(案)	
区分	まちの優位性を活かす	まちの拠点、複合交流施設	検討項目	検討内容又は処理方針
現状と課題 又は特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>福野地域は保育園、小学校、中学校、高校、福野体育館、文化創造センターなどが文教ゾーンとして中心市街地にまとまっており、先人である先輩諸氏の思いと苦労が感じられるまちづくりがなされている。</li> <li>砺波土木Cなど3つの県の出先機関や川田工業、JAFNTC、三協アルミなどがあり、市外からの通勤者も多く、工業のまちとしての発展が期待されるほか、南砺市内で最も人口減少率が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館機能の受け皿の役目を果たしてきた福野産業文化会館（S51年築造）は、年間16,500人の利用状況であるが、老朽化してきており耐震補強もされていない。</li> <li>市の公共施設再編計画では、エリアとの複合化とされているが、エリアの問題やエリアの行事との競合などで活発な地域活動ができるか疑問。</li> <li>一方そのエリアは、年間利用状況は約6万人であり、市内3施設の中でも利用者が最も多く、毎年定期的に関催される行事もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福野地域内の主な公共施設の利用状況と再編計画等（資料1）</li> </ul>	
何故必要か	<ul style="list-style-type: none"> <li>福野庁舎、福野体育館、福野B&amp;G海洋センター、エリアが徒歩圏内にあり、災害時や市の関連行事等には庁舎と一体利用が可能であり、他の地域には無いまちづくりがなされている。</li> <li>想定最大規模の洪水浸水想定においても、災害のリスクが少ない。</li> <li>将来の広域連携にも地理的に有利。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間16,500人の利用がある福野産業文化会館は老朽化しており、それに代わる代替施設が必要。</li> <li>エリアとの複合化では活発な地域活動ができない。</li> <li>小規模多機能自治を進める拠点となる施設が必要。</li> <li>現在福野体育館を利用している放課後児童の学習エリア（エリアの不足分）の確保・市の中心部に高齢者や幼児、児童らが自由に集える場所が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道安居福野線（都・柴田屋御蔵町線）整備の代替道路として</li> <li>中部まちづくり協議会の拠点施設</li> <li>エリアの利用状況と児童数の予測</li> <li>高齢者の居場所づくりや地域での支え合い体制の充実</li> <li>文化サークル活動の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→県道砺波福光線と小学校を結ぶ道路整備との調整</li> <li>→協議会の組織、事業内容等</li> <li>→市から資料提供</li> <li>→協議会での計画検討</li> <li>→状況確認</li> </ul>
誰のために			<ul style="list-style-type: none"> <li>中部まちづくり協議会、未就学幼児と子育てママ、放課後の児童、中部地区の高齢者、地域の文化サークル活動ほか</li> </ul>	
規模又は内容		<p>地域の活動を始め、日常的に幼児からお年寄りまでが気軽に集える施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能自治の拠点施設として、集会室(100人規模)、会議室3~4、事務局70坪ほか</li> <li>放課後児童の学習エリア</li> <li>幼児の遊べるエリア</li> <li>高齢者等の交流空間エリア</li> <li>趣味の会等のオープンスペース</li> <li>テラスエリア、芝生広場</li> <li>夜高・福野織のPRエリアなど</li> <li>行政センター等公共エリアなども検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部まちづくり協議会の必要施設規模の検討</li> <li>趣味の会やサークル等の活動状況整理と施設規模の検討</li> <li>高齢者の支え合い体制検討</li> <li>その他の施設規模の検討</li> </ul>	
どこで(場所)		<p>①案 小学校やエリア、おひさま保育園などとも近い、ファブ跡地で住宅開発とも合わせて検討。 ②庁舎跡地の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファブ跡地で、複合交流施設+付加価値のある宅地開発の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅開発は居住意向調査を参考（民間主体+市民団体+市の支援を検討）</li> </ul>
取り組みに必要な支援(行政に望むこと)		<p>市が主体となり、 ①都市局の立地適正化計画を策定し、補助事業で整備。 ②内閣府地域再生事業での整備。 ③民活導入により持続可能な施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設 市主体で検討</li> <li>管理運営 地域主体で検討</li> </ul>	
地域で取り組むこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ボランティアにより、施設の利用を拡大し、合わせて賑わいを創出する工夫をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部まちづくり協議会を中心とした管理運営体制の検討</li> <li>エリア・コミュニティをベースにしたNPO法人の検討</li> </ul>	
持続可能な運営方式		<ul style="list-style-type: none"> <li>PF方式やPPP方式の検討</li> <li>エリアやテナント使用料などの収益による運営費の縮減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネルによる電気料の節減</li> <li>エリアやテナントによる運営費の縮減</li> </ul>	
取り組みによって解決できる課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再編計画に基づき、福野産業文化会館、福野中部公民館、ひびきの家の廃止。</li> <li>幼児からお年寄りまでが交流できる、中心市街の核となり、まちの活性化が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(資料1)に基づき、福野地域の廃止施設を検討</li> <li>利用率を高め、まちの活性化を生み出す運営方法の検討</li> </ul>		

## 福野地域内の主な公共施設の利用状況と再編計画等の概要

(H27年資料を基に整理)

施設名	財産区分	管理状況	耐用年数到来年度	公共施設再編計画方針	利用状況(人/年)	1人当たりネットコスト(円/人)	その他	備考
福野児童センター	行政	指定	2042	建物更新時に複合化を検討	36,122	293		市内の同施設の中で最も利用が多く、1人当たりネットコストも最も安い
旅川福祉交流館	行政	-	2012～2023	市内1～2か所に集約。譲渡・解体	7,205	1,018		市内社会福祉施設の中では1人当たりネットコストが最も安い
旅川体育館	行政	指定	2024	旧町部で1～2か所に集約。利用者3割減となった場合統合を検討	12,731	659		市内同施設の中では利用も多く、1人当たりネットコストは比較的安い
旅川グラウンド	行政	指定	2051	市内2か所に集約。利用者3割減となった場合統合を検討	12,186	305	指定管理料 1,000千円 賃借料 1,946千円/	市内のグラウンドの中では利用者が最も多く、1人当たりネットコストも最も安い
福野テニスコート	行政	指定	2015	学校施設の併用を検討。利用者3割減となった場合統合を検討	10,275	107	賃借料 2,599千円/年	市内のテニスコートの中では利用者が最も多く、1人当たりネットコストも安い
福野体育館	行政	指定	2045	学校施設の併用を検討。利用者3割減となった場合統合を検討	119,407	837	指定管理料 35,622千円	市内の体育館では、唯一桁外れに利用者が多い
福野B&G海洋センター	行政	指定	2035	学校施設の併用を検討。利用者3割減となった場合統合を検討	26,291	405	指定管理料 2,000千円	市内の体育館では、4番目に利用者が多い
園芸植物園	行政	指定	2027～2030	指定管理料の削減。短期5年間に利用者3割減の場合統合を検討	24,532	1,147		
ひびきの家(旧法務局)	普通	-	2016	譲渡				
福野中部公民館	行政	-	2045	福野産業文化会館・福野文化創造センターとの複合化(中期)	446	1,538		
福野産業文化会館	行政	指定	2011～2023	福野中部公民館・福野文化創造センターとの複合化(中期)	16,455	733	指定管理料 4,692千円	福光福祉会館に次いで1人当たりネットコストが安い
福野文化創造センター	行政	指定	2040	統合化の検討(後期)。但し、短期5年間の利用者が3割減となった場合統合時期を前倒し。福野中部公民館・福野産業文化会館との複合化の検討。	59,100	3,211		市内3施設の中で最も利用者が多い。アキザミツワールドが毎年定期的に開催されている
井波総合文化センター	行政	指定	2026～2038	統合化の検討(後期)。但し、短期5年間の利用者が3割減となった場合統合時期を前倒し。	50,887	1,932		
城端伝統芸能会館	行政	指定	2055	統合化の検討(後期)。但し、短期5年間の利用者が3割減となった場合統合時期を前倒し。	23,203	2,635		

# 一発達障害に関する提言一

高橋 佳寿江

## 【現状の課題】

### 1、 発達障害への社会の認知度の低さ

発達障害には、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、自閉症など様々なものがあり、文字や計算に限ってのみ独特の障害を持つLD（学習障害）も含めると、専門的な支援が必要な児童生徒は、現在、全国に数多くいます。

また、知的な遅れがないことや、その他の様々な事情から、特別支援学校・特別支援学級に在籍せず、通常の学級において、同様の困難さを抱えながら就学している児童生徒もいます。

そういった子どもたちに対して、学校側の適切な支援が必要なのは明白ですが、それ以前に、まず、世の中がこの障害をどのくらい認知しているのかという問題があります。

発達障害の子どもたちの、『極端に集中力がない』、『周囲とトラブルを起こしやすい』、『忘れ物が著しく多い』などの『行動特性』の原因は、脳の中樞神経の機能障害なのであり、決して本人の努力不足や、保護者の育て方などが原因ではありません。

いわれのない差別や誤解を受けることから子どもや親を守るためには、広く一般の人々にこの障害を知ってもらうことが、とても大切なことです。

### 2、 通常の教育現場の理解度と、個々の教員の力量

大学院をあわせて学生数約9200人の富山大学には、全国の大学でも珍しい発達障害の学生の支援を目的とする『アクセシビリティ・コミュニケーション支援室』があり、現在、発達障害がある、または疑われる学生23人を支援しています。（相談件数は月80件・内容は発達障害に限定せず。）

診断がついている、いないにかかわらず、小・中・高校の通常の学級にも、発達障害児が在籍しているということを、教育関係者はしっかりと認識する必要があります。

ところが、この障害に対する教育現場の理解度には、自治体や学校によって、大きな格差があります。

発達障害は、個々の障害との重複など、その程度や発現する特性が、一人一人みな違っており、その『行動特性』が、障害に起因しているのか、それとも、単に幼さからきているものなのか、あるいは、虐待やDVなど問題を抱えた家庭で養育されたことが原因なのかという見極めも、早期からの対応が重要であるにもかかわらず、年齢が低いほど難しいと言えます。

通常の学級の担任に、精神科医並みの知識や診断力などを求めているではありません。まず、この障害を正しく認識してほしいのです。

担任が障害について子どもたちに説明をするなどしてクラスをまとめ、子どもの『行動特性』に対応しながら指導していくには、相当の力量が必要です。

しかし、熱心にこの問題と向き合っ、日々、力を尽くしている先生も実際におられます。

子ども達は、クラスで唯一の大人であり指導者である、『学級担任』の影響を強く受けるものです。もし、担任が発達障害の認識が乏しいために、特定の子どもに対して、日常的に叱責を繰り返したり、懲戒的な接し方をしていけば、クラスメイトは、その子を、いつも先生に叱られてばかりいる『困った子』、『よくない子』として捉えてしまいます。

しかし、適切な支援さえあれば、困難を克服しながら通常の学級で生活することのできる発達障害児が大勢いるのだということに、気づいてほしいのです。

担任の接し方ひとつで、『困った子』が、『障害を持ちながらも、共に助けあい、成長しあう仲間』になれるのです。

発達障害への認識を持った教員が一人でも多く増えてくれることはもちろんですが、熱意と力量のある一部の教員に負担がいくのを防ぐためにも、学校が一丸となって担任を支えていくという、協力体制が求められます。

いずれにしろ、この問題に真剣に取り組めるかどうかは、教育現場のトップ、その自治体の教育を統括する最高責任者の認識と指導力が強い影響を持つと思います。各自治体によって現状に大きな差があることから、それが判ります。

### 3、縦割り行政の弊害

ひとつの課題に取り組む際、各担当課が協力してことにあたらねばならない場合でも、縦割り行政で各課の連携が取れていないということは、よく聞かれることです。

血の通った障害者支援の仕組みを作っていくためには、各課で必要な情報を共有し、施策の立案・実施においても風通しをよくして、能率化・効率化を図るべきです。

保健・保育・教育・福祉などの担当課が、課を跨いで総合的に支援をしていくことが不可欠なのであり、『二次障害を発症している』、あるいは、『親の死後、一人暮らしで生活に行き詰っている』など、深刻な課題を抱えている発達障害者を支援するときは、この問題を管轄するのはこの課、という考え方ではなく、場合によっては、『〇〇さんを支援していくチーム』という考え方で、各関係課から人を出し、個人ごと、ケースごとに対応していくことも必要でしょう。

行政サイドや福祉関係者の中には、日々の業務を通じて、発達障害者支援の重要性に気づいている人がたくさんいます。しかし、その支援も、各課がばらばらに動くのではなく、連携してやっていくことが大切です。支援を必要としている側の人ばかりでなく、現場の職員が担当課同士の連携の重要性を痛感し、自分たちが行っている現状の支援体制に不都合を感じているという側面があるのです。この点でも、トップが認識を持って指示を与え、各課がスムーズに情報交換して、且つ、現状を的確に把握している職員が、自信を持って業務にあたれるような配慮が必要です。

発達障害者支援は、ほかの支援同様、幼児期から高齢期に至るまで、生涯にわたって継続

してなされるべきものなのであり、支援内容や世代ごとに担当課が変わり、異動によって担当者が変わって、そのたびに一から築きなおすような、細切れの支援ではいけないのです。

#### 4、軽度発達障害者の置かれている状況

発達障害児は、学校を卒業すれば、児童・生徒ではなく、社会人になります。

そのほかにも、知的および精神に障害を持っておられる方には、それぞれ就職や、施設入所、福祉作業所あるいはデイケアへ通う、などの道があります。

障害を持っていても、適切な支援さえあれば通常学級や一般社会ではつらつと生活できる人も大勢います。

ところが、これらの障害は、程度が軽い場合は、本人も家族も時としてその事実を認められない、あるいは自覚していないことがあります。そういった方々は、障害者手帳・療育手帳の交付を申請して福祉サービスの恩恵を受けることもなく、ともすると家に閉じこもりがちになり、地域の中で生きづらさを抱えながら生活しておられるのです。

必要な援助や専門教育を受けられないまま学校を卒業し、どこにも所属せず、何も援助を受けずに地域で生活している障害者については、親の死後の生計維持の方法、地域との関係など、深刻な問題があるだけでなく、時として法に触れるケースさえあるため、全国的に民生委員や福祉関係者、地域住民が対応に苦慮しているという現実があります。

いわば、『学校』というひとつの枠を卒業という形で離れてしまえば、その先の進路に繋がらない限り、『支援の手』からも切り離されてしまうということがあるのです。

#### 5、保護者の障害受容の難しさ

早期の専門教育を受けるなり、適切な支援を受けながら通常の学級で教育を受けるなりしてきた発達障害者が、困難を克服し、地域で生活している例は、いくらかもあります。そのためには、まず、親が子どもの障害を受容することが重要です。しかし、障害という現実直面した親には大きな葛藤があるでしょう。

その子のためには専門的な教育が必要だと、福祉関係者や学校側が判断したとしても、それを親に言いにくいとか、対応や言い回しに配慮を欠き、結果的に親を傷つけてしまうことも懸念されます。場合によっては親の反感を買ってしまうこともあります。

親に我が子の障害を受け入れてもらい、その子の幸福のために、ともに子どもを支えていきましょうと伝えることが、実は大変難しいことがあるのです。それは何故なのか、援助者側は、感情に囚われることなく、冷静に分析しなければなりません。

また、親は、どうか葛藤を克服して、子ども自身の幸福を最優先に考えてほしいものです。

さらに気をつけねばならないことは、障害に起因した特性を理解されないために周りから孤立した状態を放置したままでいると、子どもは、大人よりもずっと早く、うつ状態や、不登校、自傷行為などの深刻な『二次障害』に陥りやすいという点です。

また、親が『発達障害』というものを知らず、育児ストレスから我が子を虐待するなどの悲惨なケースを防ぐためにも、発達障害の社会への啓発、早期発見、早期対応とともに、援助者は、子どもだけでなく親をも注意深く見守り、その気持ちを汲み取ろうという姿勢でいることが大切です。

さらに言えば、子どもだけでなく、親自身にも発達障害がある場合もあり、しかも、知的障害も伴っているなど、その家庭自体が社会生活を営む上で困難を抱えているケース、また、障害受容が著しく困難な家庭環境の場合では、より手厚い支援が必要です。

## 【これから望まれる発達障害者支援】

### 1、 支える側と支えられる側の垣根を取り払った援助のあり方

いうまでもなく、最優先されるのは、子ども自身の幸福です。

実際にその子どもとかかわっている福祉関係者や教育関係者と親が、信頼で結ばれ協力関係になれば、しわ寄せが行くのは当の子どもです。

親たちが集まって互いの胸のうちを語り合い支え合うピアカウンセリングは、もっと広まってほしいですし、時には、支援者と被支援者の垣根を取り払い、両者がともに発達障害児支援全体を考えていくような試みもあってよいでしょう。

福祉関係者や教育関係者の支援を受けた際、「こんなことが嬉しかった」とか、「こんな言葉で傷ついた」とか、親から生の声を聞かせてもらったり、障害受容の困難な親に対するアドバイスの仕方など、親から学ぶことも多くあるはずです。

当事者でなければわからない心の揺れ動きや、当事者だからこそ言える言葉があります。

障害というものに強い抵抗があり受容をできずに苦しむ親にも、同じ親同士の言葉になら耳を傾けてもらえるかもしれません。親が支援の主体となって他の親を支えたり、福祉関係者や教育関係者の支援活動をパートナーとなって支えたりすることも、十分可能なはずです。

従来の形を踏襲するのみでなく、両者が手を携えて、よりよい支援の方法を模索していくことが、ひいては子どもの幸福に繋がるのではないのでしょうか。

### 2、 自立の道

障害の程度や背景により、必要とされる支援の手厚さはいろいろですが、親の亡き後も、障害者が自立した生活をしていくためには、居場所と経済的な基盤が必要です。

居場所とは、単に住居だけを指すのではなく、本人が一住民として生活していくことができる地域社会のことです。

発達障害者は、アスペルガー症候群など、その障害によっては優れた能力も併せ持っているため、高い収入や社会的地位を得ている人もいますが、そうでない場合、親と死別した後、自立が困難なケースも多く、地域との関係や経済的自立は非常に重要な問題です。

子どもが自尊感情や自己肯定感を損なうことなく成長することができるよう、親が健在なうちから、発達障害児の個性や行動特性を地域社会が理解し、その家庭が自然に溶け込んで生活できる地域づくりが大切なことなのです。

障害と辛い生育歴を持ちながらも、成長の過程でよい出会いを得、社会生活のみならず、自ら障害者支援に尽力しておられる方もありますし、親の立場でグループを作り、独自の支援活動をしておられる方は、数多くいます。

そして、障害者の自立のため必要な、もうひとつの居場所として挙げられるのが、経済的な基盤となる『働く場所』です。就労して賃金を得、なおかつ人々と笑顔や言葉や気持ちを交わしながら、社会参加して生きていくということは、何も障害者のみの理想の形ではないでしょう。

申請しても、手帳の交付が難しい面もある発達障害ではありますが、障害福祉年金と賃金で経済的自立を果たしている人もいます。

昨今の不況により、企業の障害者雇用枠達成の実現がますます難しくなっている今、福祉作業所だけでなく、就労を含む障害者の新たな社会参加の方法を探る必要があります。

### 3、 真の共生社会の実現

健常者と障害者がともに生きる『共生社会』の考え方は以前から言われていたことですが、それを実現させるためには、実は積極的な仕掛けが必要なのです。

様々な相談事業や、スポーツ、レクリエーション等の各種イベントも、多くの場合、健常者のためのものと障害者のためのものが、別々に開催されていることが多いのが実情です。

各種の障害への差別や抵抗が払拭されているとは、まだまだ言い難い今の社会において、ある施設で手厚い支援をしていたとしても、そこが障害者のための施設であれば、健常者は入りにくいものです。残念ながら、それが現実です。

ことさらに障害者支援を前面に出すのではなく、どんな人にも開かれた場所であることを打ち出し、介護や育児やオーバーワークで疲れている人や、ショッピングセンターの休憩コーナーでおしゃべりしている人、ちょっとした打ち合わせをしたい団体や、趣味の会の人々など、あらゆる人が気軽に入れる施設を、町の中心部で展開していくことが、大きなポイントです。

具体的な戦略としては、経営があまり芳しくないショッピングセンターへ企画を持ち込みます。立地がよくスペースも広くて明るいことと、すでに地域住民に知られている、なじまれているというのが強みです。

現経営母体がまだ体力を残している場合はその企業と、自治体、社会福祉法人、NPO法人等が共同出資し、必要に応じて、経営管理団体を新設して、各出資団体から職員を出向させます。

実質的な運営は、『協同労働』の仕組みを取り入れます。『協同労働』とは、従来の雇用者と被雇用者の概念を取り払った就労形態で、働く人が、経営者であり出資者でもあるという

ものです。

ヘルパー資格を持つ主婦 20 名で運営され年商 3 億円を誇る、埼玉県熊谷市のデイサービス『ほほえみ』など、その運営手法をとる事業所は、近年少しずつ増えてきています。また、派遣切りやリストラ、会社の倒産、自営業の廃業などで職を失った人々による新しい事業所の立ち上げなどにもこの手法が用いられ、新しい就労の仕組み、雇用の創出として注目されています。

まず、働く人は、一口 10,000 円など小口の出資をします。出資金は積み立てられ、退職の際には返金されます。経営・業務内容・待遇（定年退職制の有無など）・賃金など、事業所の運営に係わる一切は全員で話し合っ決定されます。そのため、働く人は、上からの指示で、やらされているという意識ではなく、自らが事業所の運営主体であるという自覚とモチベーションを持って、働くことができます。

そのほかにも、経営に係わるほどでなくとも、有償ボランティアを広く活用するなど、多くの市民に参加を呼びかけていきます。

障害があってもなくても、悩みがあってもなくても、だれでもふらりと入っていける、市民のオアシスをまず作る。そこから水が溢れるように、相互の理解が理解を呼び、アイデアがアイデアを生む。

『共生社会』という言葉すら要らないような、自然な流れが生まれてくれたら、その時が、社会が真に成熟した証と言えるのではないのでしょうか。

どの分野であれ、声高に権利を主張することのない者の権利をどれだけ尊重できるかどうかは、その自治体あるいはその国家の成熟度、つまりは施政者の洞察力と決断力、指導力にかかっているのです。

そして、この国に生活する困難を抱えた人々が、自己の正当な権利を行使し、安寧な生活を送ることができるよう、自分で動ける人は自分で動き、行政はそれを積極的にバックアップしていくことが望まれます。

市民協働の理念の下、市民は市政の主体であるという自覚を持ち、行政が様々な課題に本気で取り組むことによって、疲弊しきって動き得ない人々を救っていかねばならないのです。

## メンタルヘルスコミュニティーのコンセプト

すべての人が、ふつうに、いっしょに、生きていくまち

### 1、 悩みを隠さなくていい風土づくり

3つのゾーンからなる複合的な機能を持った施設を町の中心部に設置し、市民が抱える諸問題そのものに光を当て、何人も恥じることなく適切な援助や支援を得られることを目的とする。高齢者、障害者が地域で見守られ、市民が互いの気がかりを理解して助け合うまち、悩みを隠さず、地元で生きていけるふるさとを目指す。

### 2、 偏見・差別の払拭と福祉サービスの平等化

援助を求める人はその問題の内容に係わらず、差別や偏見を受けることなく、等しく行政及び社会的資源等の支援を受けることができる。

つまり、悩みや障害の種類によって、受けられる支援に格差があってはならない。

### 3、 あなたが悪いのではないのだという強烈なメッセージの発信

この施設の設置目的は、自殺の防止とすべての人の安寧である。

市民のやすらぎの場所であるとともに、苦しくなったら、ここへさえくればとりあえずなんとかなるという駆け込み寺的空間。

\* 身体障害者、知的・精神・発達障害者、定年退職後の市民、困窮家庭の学生、社会参加を希望する高齢者を含む、すべての人々を対象とした癒しと憩いの空間。

\* 積極的な市民参画による運営。事業所として、独自経営を成り立たせる。

\* 単発や非常勤の市民協力者は、仕事の内容にあわせ、有償・無償のボランティアとして活動してもらう。

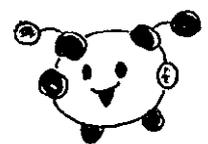
\* ボランティアへの謝礼等に活用するため、ここでだけ使用できる通貨、『なんと銀行券』を発行することも考えてみる。

(ただし、障害者や困窮家庭の学生に支払う賃金は、現金とする。)

例えば、ボランティアをしてくれた人の謝礼として券を発行し、定食を食べるなり、買い物をしてもらうなりして利用してもらう。

500 円

なんと銀行券  
ボランティア通貨



## 3つのゾーンとは

### 1【癒しのゾーン】

\*各種専門相談機関と連携し、一人で複数の悩みを抱えている人にも、柔軟に対応できる体制を完備し、常設のワンストップサービスセンターとする。

例)

#### 総合相談ルーム

: DV、児童・高齢者虐待、(早期発見のため、近隣住民からの匿名の電話通告も受ける)  
ギャンブル・アルコール等の依存、多重債務、介護、うつ等精神疾患、  
身体障害者・知的・精神・発達障害者の支援、生活福祉資金相談 その他

#### ピアカウンセリングルーム (ドリンクサービス利用)

: 問題を克服した人々による支援活動 : 問題を抱えている人々による自助グループ活動

#### 高齢者等への話し相手ルーム (ドリンクサービス利用)

: 傾聴ボランティアによる支援活動 : デイサービスへ行くほどでもない高齢者対象  
: デイサービス利用に抵抗を感じる高齢者、軽度認知症患者の語らいの場所。家族同伴。  
: 在宅介護家族の負担軽減と、家族がほっとできる場所。

### 2【憩いのゾーン】

\*一般市民や援助者、ジョブコーチの協力の下、障害者、困窮家庭の学生等が来館者へ各種サービスを提供する。

\*癒しのゾーンの利用者も、本人が希望すればここでくつろいでもらう。(一般市民との共生)

例)

#### コーヒーショップ

: 学生や障害者が作った、パン・ケーキ・クッキーを出す。市民のくつろぎの空間。  
: ウェイター、ウェイトレスも、学生や障害者が担当する。

#### ミニステージ

: 各種団体の発表の場。若者バンド・中年バンド・大正琴・コーラスグループ・手品クラブ等々。 コーヒーショップに併設。お茶を飲みながら、ステージを無料で楽しめる。

#### 手作りファンシーショップ

: 手芸が趣味の市民が講師として手芸を教える。受講者、講師の作品販売。手芸療法。

#### 朗読サービスライブラリー

: 学生や市民ボランティアが、高齢者や視覚障害者へ、朗読のサービスをする。

**各種団体の活動・交流コーナー**

：南砺市井波地区、旧ショッピングセンターアスモ2FにH22年4月開設予定の『協働のまちづくり支援センター』をモデルに、各種団体やボランティア団体・NPO団体の活動・交流・支援の拠点とする。

：実費でコピー等ができるように整備。ただし、障害者等によるドリンクサービスを利用。

**会合ルーム**

：会場費は無料。ただし、障害者等によるドリンクサービスを利用。

**3【営みのゾーン】（地元業者を圧迫しないよう配慮）**

\*就労意欲を持つ人の働く場を積極的に生み出していく。収益をあげる。

\*当該ショッピングセンターの、趣旨に賛同するパート従業員やテナントには残ってもらう。

\*中2の職場体験『14歳の挑戦』を受け入れる。

例)

**地産地消の食育レストラン**

：保健センターや食生活改善推進委員会の協力を得て、和食中心の健康的なメニューを提供。子どもだけでなく、親や肥満傾向の人や高齢者にも食育。

：変化への対応を苦手とする障害者に配慮するため、例えば、メタボ定食・アンチエイジング定食・育ち盛り定食・プレママ定食・少食定食・骨密度定食など、メニューを限定して調理をやすくする。

**高齢者・障害者等を対象とした弁当宅配サービス**

食材の供給法の一案（食育レストランにも利用）

：所有者が高齢化して耕作放棄地となっている場所を借り受け、知的・精神・発達障害者が農作物や花を育てる。障害者にとっては農作業療法でもあり、高齢の土地保有者に作業を指導して貰う等、相互支援の工夫も。コミュニケーションの成立。

：福野高校の収穫物を利用。高校生に、障害者や高齢者と日常的に接してもらう。

**フラワーショップ 買い物代行 靴、傘の修理 包丁研ぎ**

除草・落ち葉・スンバ処理・除雪・清掃業務請け負い・堆肥づくり

寄付本図書館

**学習指導教室**

：困窮家庭の高校生・大学生支援のため、学校から推薦を受けた当該学生が小中学生・通信高校生等を指導するアルバイト

**ご自由にどうぞコーナー**

：募金箱を設置、気持ちをに入れてもらうハートフルリサイクル

困窮家庭のためのランドセル、通園バック、制服、衣類、本、おもちゃ、遊休品など（困窮者対応を前面に出さない。）

**福祉作業施設や地域の加工品のアンテナショップ**

## MEMO

## 『自閉症者の脳 たんぱく質減少』

平成22年1月6日(水)読売新聞

自閉症患者の脳では、感情などに関係する神経がうまく働いていないことを、厚生労働省研究班（主任研究者＝森則夫浜松医大教授）が明らかにした。

脳内の特定のたんぱく質が健常な人に比べ、3割程度少ないという。自閉症の新しい診断や治療法に結びつく成果で、米専門誌に5日掲載された。

自閉症は①相手の気持ちが読めない②自分の気持ちをうまく伝えられない③特定のものに強くこだわる—などの症状があり、100人に1人の割合で患者がいるとされる。

自閉症は脳内の神経伝達物質であるセロトニンとの関係を指摘する「セロトニン仮説」が有力視されてきたが、証明されていなかった。研究班は、18～26歳の自閉症患者20人の脳を陽電子放射断層撮影（PET）で計測。感情などをつかさどるセロトニン神経の表面にあり、セロトニンを回収する働きを持つたんぱく質が、脳全体で減っていることを初めて示した。

また、脳の帯状回という部位でこのたんぱく質が少ないと「相手の気持ちが分からない」という症状、視床という部位で少ないと「こだわり」の症状がそれぞれ強まることもわかった。研究班は「自閉症は脳の障害であることがはっきりした。治療法開発に加え、社会的理解にもつながる。」と期待している。

## 『砺波地域自立支援協議会』

砺波・小矢部・南砺の3市の福祉分野が中心となり、障害児部会・就労部会・地域支援部会からなる組織。この協議会の存在を広く周知する必要があると思われる。

## 『サポート手帳』

埼玉県などで利用。乳幼児期から成人期に至るまで、一貫した支援を受けたり様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらったりするためのもの。県内では、新川地区・黒部・魚津などで導入が検討されているようである。手帳のよい面、改善が求められる面などよく検討し、今後の有効利用が期待される。

## 『コミュニケーションハンドブック』

国土交通省（発行者）の了解を得て、社団法人富山県手をつなぐ育成会が再版・配布。

## 『コミュニケーションボード』

発行者 プロテクション・アンド・アドボカシー・大阪

## 『長野県飯田市のとりくみ』

H17年10月 子育て支援ネットワーク協議会立ち上げ。民児協・幼保・児童センター・小中学校・市医師会・助産師会・警察署など幅広く連携。独自の『要保護児童連絡表』にて情報を共有。